

新川広域圏における 災害廃棄物の広域処理について

新川広域圏事務組合

1 受入れ基準等について

現在、新川広域圏事務組合が住民の理解を得ることを前提に、受入れを検討している災害廃棄物の受入れ基準等は以下のとおりです。

種類・形状	木質系可燃物
受入可能量	日量10トン（総量1,800トン）【※今後検討を要する。】
放射性セシウム濃度	100ベクレル/kg 以下
受入期間	平成25年12月末日まで
搬出元	岩手県 山田町

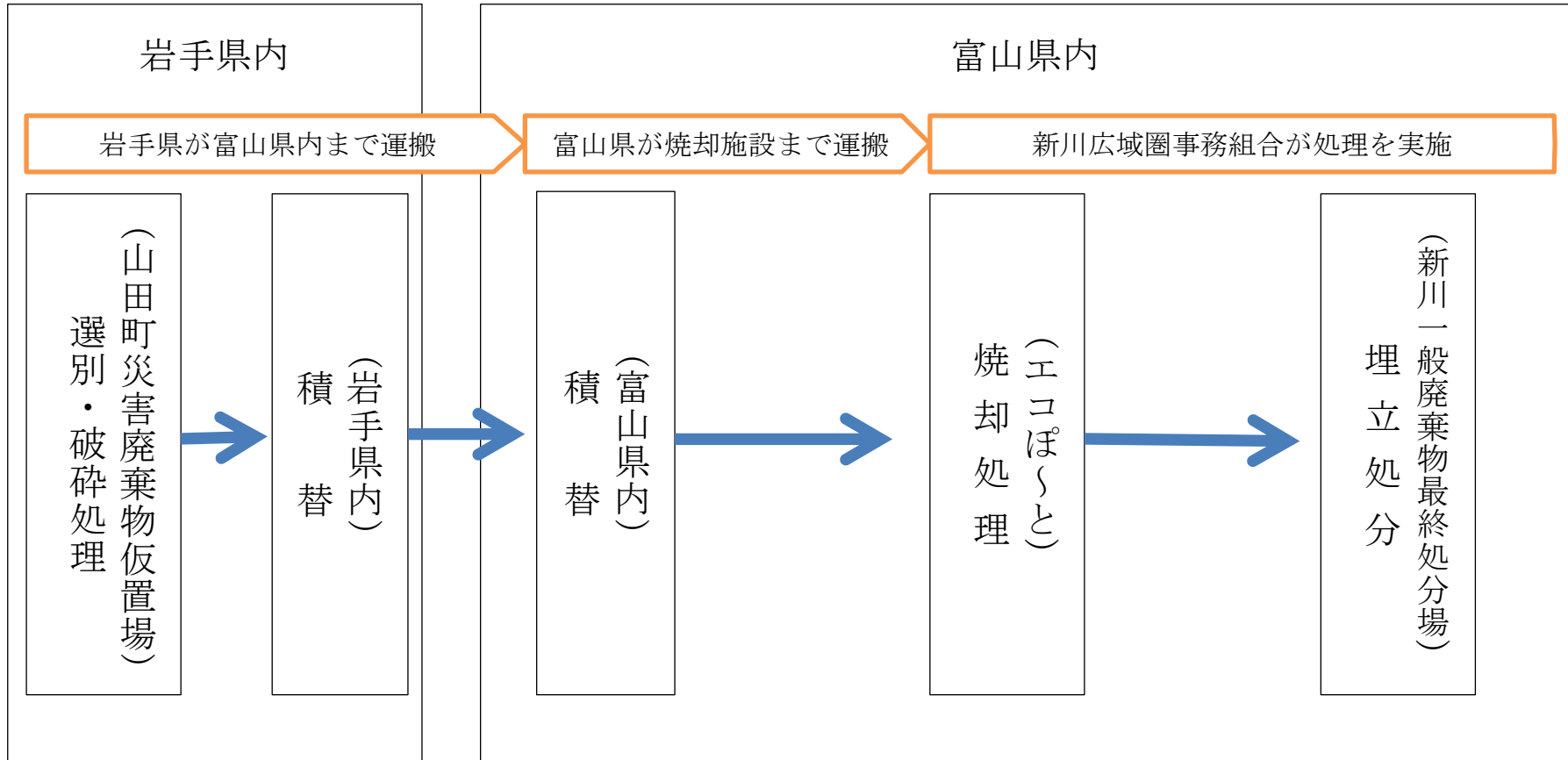
2 処理処分について

災害廃棄物は、エコぽ〜と（朝日町三枚橋 地内）において焼却し、焼却灰は、新川一般廃棄物最終処分場（魚津市下椿 地内）で埋立てを行いたいと考えています。

3 今後のスケジュールについて

災害廃棄物の広域処理の安全性を確認するため、試験処理を行いたいと考えています。

4 広域処理の流れについて【イメージ】



5 災害廃棄物仮置場（山田町）の視察について

災害廃棄物の受入れ検討にあたり、平成24年7月25日に岩手県山田町の災害廃棄物仮置場を視察し、広域処理の必要性と災害廃棄物の状況及び安全性の確認を行いました。

視察参加者：新川広域圏事務組合 議会議員
〃 理事者 他

災害廃棄物（木質系可燃物）の状況確認



災害廃棄物（木質系可燃物）及び仮置場敷地境界の放射線量測定



測定結果	
災害廃棄物 (木質系可燃物)	0.04 μ Sv/h
仮置場敷地境界	0.07 μ Sv/h

【参考】

エコぽ〜と及び新川一般廃棄物最終処分場の敷地境界での放射線量は、0.07～0.08 μ Sv/hであった。(H24.5.9 測定)